

令和七年四月二十五日受領
答弁第一四六号

内閣衆質二一七第一四六号

令和七年四月二十五日

内閣総理大臣 石破 茂

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員松原仁君提出シャドーフリート（影の船団）への制裁に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出シャドーフリート（影の船団）への制裁に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「ロシアへの制裁とウクライナへの支援に関する我が国の現在の姿勢」については、令和七年三月十一日の衆議院安全保障委員会において、岩屋外務大臣が「ロシアによるウクライナ侵略は、国際秩序の根幹を揺るがす暴挙です。今なお続くロシアによる一連の攻撃を改めて強く非難します。ロシアによる核の威嚇、ましてや使用は断じてあつてはなりません。その上で、現在行われている米国、欧州を含む各国による外交努力が、国際社会の結束の下で、長年にわたる戦闘行為の終結と一日も早い公正かつ永続的な平和の実現につながることを重要です。こうした我が国の立場に基づき、G7と連携しつつ、今後もウクライナ支援と対ロ制裁を継続してまいります。」と述べたとおりである。

二について

お尋ねのような制裁については、今後の状況を踏まえつつ、政府として適切に対応してまいります。